

玄洋公民館だより



福岡市玄洋公民館 2024年2月1日 No.403
 〒819-0166 福岡市西区横浜1-2-1
 TEL(092)806-9811 FAX(092)806-9813
 E-mail:genyou31@jcom.home.ne.jp
 http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/

2月の行事

毎週水曜日は「よかトレ体操」9:30~9:45

2/5	月	きらきらサロン
2/8	木	のびっこ広場
2/10	土	配食会
2/13	火	I Love it ~美味しい~
2/18	日	きらきらサロン
2/20	火	蒼春倶楽部
2/22	木	のびっこ広場 元寇750年記念講演
2/27	火	スマホ教室
3/2	土	健康ウォーキング
3/4	月	きらきらサロン



乳幼児ふれあい学級

★きらきらサロン★ (会場 玄洋公民館)

- ①【日 時】 2月5日(月) 10:00~12:00
 【内 容】 親子で遊ぼう (予約不要)
- ②【日 時】 2月18日(日) 10:00 受付
 10:30~12:00

【講 師】 福岡市児童館職員
 【内 容】 ご家庭での遊びのヒント・他
 ②は定員20組です、予約は公民館へお電話ください。

♥のびっこ広場♥ (会場 横浜西集会所)

- ①【日 時】 2月8日(木) 10:00~12:00
 【内 容】 親子で遊ぼう (予約不要)
- ②【日 時】 2月22日(木) 10:00~12:00
 【内 容】 育児相談 (予約不要)



スマホ教室



を使いこなせていますか?

今回のスマホ教室は、ラインを使ってみたい方・ラインをもっと使いこなしたい方、公民館に来てみませんか。スマホ初心者の方も、スマホ検討中の方も是非参加ください。

- 【日 時】 2月27日(火) 10:00~12:00
 【場 所】 玄洋公民館 講堂
 【内 容】 地図の使い方
 【定 員】 15名
 【講 師】 d ガーデン九大学研都市駅前(ドコモ)

申し込みは公民館まで ☎092-806-9811

元寇750年記念講演



元寇

750年記念事業

今津の海岸や長垂の海岸にも、蒙古襲来に備えた防塁跡があるのをご存知ですか。

蒙古襲来と元寇防塁についてのお話を公民館で聞いてみませんか。

- 【日 時】 2月22日(木) 19:00~21:00
 【場 所】 玄洋公民館 講堂
 【定 員】 50名
 【講 師】 服部 英雄さん(九州大学名誉教授)
 【共 催】 玄洋校区自治協議会

申し込みは公民館まで ☎092-806-9811

臨時休館のお知らせ

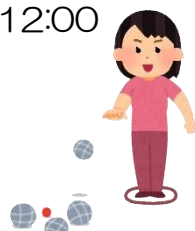
2月11日(日)は臨時休館とさせていただきます。
 ご利用を希望される方は2月1日(木)17:00までに申請をお願いいたします。

蒼春倶楽部

~「ニュースポーツ」を楽しもう~

公民館内で気軽に楽しく出来るゲーム感覚のスポーツを体験してみませんか。

- 【日 時】 2月20日(火) 10:00~12:00
 【場 所】 玄洋公民館 講堂
 【内 容】 ・ソフトダーツ
 ・ポッチャ
 ・モルック
 【定 員】 15名程度



申し込みは公民館まで ☎092-806-9811

I love it. ~美味しい~

お正月の「おもち」を使ってお料理教室

「おもち」をアレンジ軽食やデザートに変身させていつもと違う食べ方にトライしてみませんか。

「おもち」の食べ方にお困りの方、男性の方、等々ぜひ参加ください。

- 【日 時】 2月13日(火) 10:00~12:00
 【場 所】 玄洋公民館
 【定 員】 10名
 【費 用】 500円



エプロン・三角巾をご持参ください。
 申し込みは公民館まで ☎092-806-9811

※3月2日の健康ウォーキングの詳細は裏面をご覧ください

健康ウォーキング大会

1. 日時 **3月 2日(土)**

2. 受付開始 **9:30 ~**

3. スタート **10:00 ~**

4. 集合場所 **玄洋公民館**
(雨天中止)

問い合わせ先

玄洋公民館
☎ 806-9811

①. ウォーキング5キロコース

・自然を満喫しながらのウォーキングです。
宮崎安貞書斎、出雲大社を巡ります。

②. 気軽にチャレンジ3キロコース

・大塚古墳を回ります。

* コロナ対策をしながらの、ウォーキングです。
春の息吹を感じながら、日頃の運動不足を
解消しませんか！！
ソーシャルディスタンスを取りながら、楽しんで
ウォーキングしたいと思っています。
参加希望の方は、玄洋公民館へ申し込みをお願いします。



玄洋校区保健福祉部

参加を希望の方は公民館までお電話ください。

令和6年度 市県民税申告について混雑緩和のため郵送提出をお願いします

持参提出の場合は以下で受付します。

場所	受付日時
西部出張所 2階201・202 会議室	2月1日(木)~7日(水) (土・日曜は除く) 午前10時~午後4時
西区役所 課税課 2階22番窓口	2月16日(金)~3月15日(金) (土・日曜・祝休日は除く) 午前9時~午後4時

●申告が必要な人

令和6年1月1日現在市内に住所があり前年中に所得があった人

●申告が不要な人

- ① 税務署へ所得税の確定申告書を提出 する人
- ② 所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告書が市に提出されている人
- ③ 公的年金のみの受給者で、医療費、生命保険料などの控除がない人

●申告に必要なもの

- ① 本人確認書類 (免許証、保険証など)
- ② マイナンバーカードまたは通知カード
- ③ 給与・年金の源泉徴収票などの所得が分かる資料
- ④ 医療費の明細書や保険料の控除証明書などの各種控除証明書類

お使いの製品 リコール対象製品ではありませんか？

- 製品などに何らかの欠陥や不具合があり、安全上問題が生じる可能性がある場合に、事業者が製品の回収、修理などのリコールを実施することがあります。
- リコール対象製品の使用を続けると火災やけがなどの事故につながる危険性があります。
- 消費者庁の「リコール情報サイト (<https://www.recall.caa.go.jp/>)」などを利用して、お使いの製品の安全情報を確認しましょう。リコール対象製品である場合は、すぐに使用を中止し、メーカーや販売店などの事業者に連絡してください。
- メーカーが、所有者登録サービスを実施している場合があります。このサービスでは、リコールなどの安全情報を受け取ることができるので、利用するとよいでしょう。
- 事業者と連絡が取れないなど、困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください (消費者ホットライン188)。

